



# 女性の 組織をアップデート! 活躍推進に向けた 職場環境改善 プロジェクト

～女性が活躍できる職場づくりを全力でサポートします～

都内中小企業等対象

女性が活躍できる職場環境の整備により企業の魅力が向上し、「人材確保」に繋がり、職場環境の改善によって従業員の「定着」を促進します。

## プロジェクトを通じた3つの支援

### 奨励金

1

女性活躍情報公開促進奨励金

20万円

2

女性の活躍推進に向けた職場環境改善奨励金

最大180万円

### 専門家支援・派遣

働く女性が活躍できる  
職場づくりを専門家が  
サポート

無料

### セミナー・相談会

企業、人事担当者向け

女性活躍に必要な人事・賃金制度  
等に関するセミナー

働く女性向け

キャリア形成等に関する集合型  
セミナー・相談会

無料

## 奨励金の申請・取組の流れ

支給申請

審査・支給決定

奨励金対象事業  
の取組実施

専門家による  
伴走支援

実績報告

支給額の確定

奨励金請求

奨励金振込

奨励金の詳細は裏面をご確認ください

お問い合わせ・お申込みはこちらから

女性の活躍推進に向けた職場環境改善プロジェクト 事務局

03-6744-6539

受付時間：平日  
9:00～17:00  
(土日・祝日・年末年始を除く)

女性の活躍推進プロジェクト 検索

<https://jyokatsu-project.jp>



# 奨励金の概要

※詳細は Web サイトに掲載の募集要項をご確認ください。

1

## 女性活躍 情報公開促進奨励金

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や男女間賃金差異等の情報公開に取り組む企業に奨励金を支給

奨励金額 **20** 万円

### 対象事業者

- ① 本社又は主たる事業所が東京都内にあること。
- ② 常時雇用する労働者の数が100人以下であること。
- ③ 労働者、係長職、管理職又は役員のうち、いずれかに占める女性の割合が4割を下回っていること。
- ④ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」に男女間賃金差異及び女性管理職比率等の情報公開を行ったことがないこと。

※他にも要件あり

### 取組内容

支給決定後、3か月の実施期間内に以下①～⑥の取組を全て実施すること。

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析を行うこと。
- ② 1つ以上の数値目標を定めた行動計画の策定、社内周知、公表をすること。
- ③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出を行うこと。
- ④ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」で男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて1項目以上を公表すること。
- ⑤ 専門家の支援を受けること(1回)。
- ⑥ 社内の幹部等向けの研修を行うこと。

2

## 女性の活躍推進に向けた 職場環境改善奨励金

女性管理職の増加・非正規従業員のキャリアアップ等に取り組む企業に奨励金を支給

奨励金額 **A** 各 **30** 万円 **B** 各 **10** 万円  
最高120万円 最高60万円

### 対象事業者

- ① 本社又は主たる事業所が東京都内にあること。
- ② 常時雇用する労働者の数が300人以下であること。
- ③ 労働者、係長職、管理職又は役員のうち、いずれかに占める女性の割合が4割を下回っていること。

※他にも要件あり

### 取組内容

支給決定後、6か月の実施期間内に以下の取組を実施すること。

- ① A(i～ivのいずれか1つ以上必須)、B(加算項目)の取組を実施すること。また、実施した取組を行動計画に記載し、届出・公表を行うこと。
- ② 専門家派遣(2回)を受けること。
- ③ 従業員向けの社内研修を実施すること。
- ④ 以下ア～オを全て厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」で公表すること。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| A i 女性役員の増加            | B v 非正規従業員の退職金制度の導入 |
| ii 女性管理職の増加            | vi 育成計画・研修          |
| iii 女性係長職の増加           | (Aii～ivの対象者最大5人まで)  |
| iv 非正規従業員でも登用が可能な役職の新設 |                     |

※上記A i～ivの取組ごとにその役職に新たに女性が1人以上就任

【公表が必要な項目】

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ア 労働者に占める女性労働者の割合 | エ 役員に占める女性の割合 |
| イ 係長職に占める女性の割合    | オ 男女の賃金の差異    |
| ウ 管理職に占める女性の割合    |               |

## お申込みはこちら

申請期間

令和8年6月15日(月)から令和9年3月31日(水)まで

申請方法

Jグランツによる電子申請 ※Jグランツのご利用には事前に「GビズID」の取得が必要です。

お申込みは、**特設Webサイト**から!

※詳細は Web サイトに掲載の募集要項をご確認ください。

女性の活躍推進プロジェクト **検索**

<https://jyokatsu-project.jp>



## 女性活躍推進度診断ツール

東京都では、中小企業が自社の女性活躍に向けた現状・課題を把握し、取組につなげられるよう「女性活躍推進度診断ツール」を作成しています。ぜひご利用ください!

女性活躍推進度診断ツールHP

<https://josei-suishin.metro.tokyo.lg.jp/>



## 東京都中小企業制度融資に関して

本事業に取り組んでいる中小企業者は、東京都中小企業制度融資「女性活躍推進融資(TOKYO ウィメン・ビズ・サポート)」の対象となり、信用保証料3分の2補助や利率優遇を受けることができます。

詳細は東京都産業労働局 HP

(<https://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/youushi/youkou/>)にてご確認ください。

東京都産業労働局HP

